



議席
番号

5

受付
番号

/

平成 25 年 12 月 4 日
午前・午後 9 時 25 分受付

平成 25 年 12 月 4 日

四万十町議会議長 宮地 章 一 様

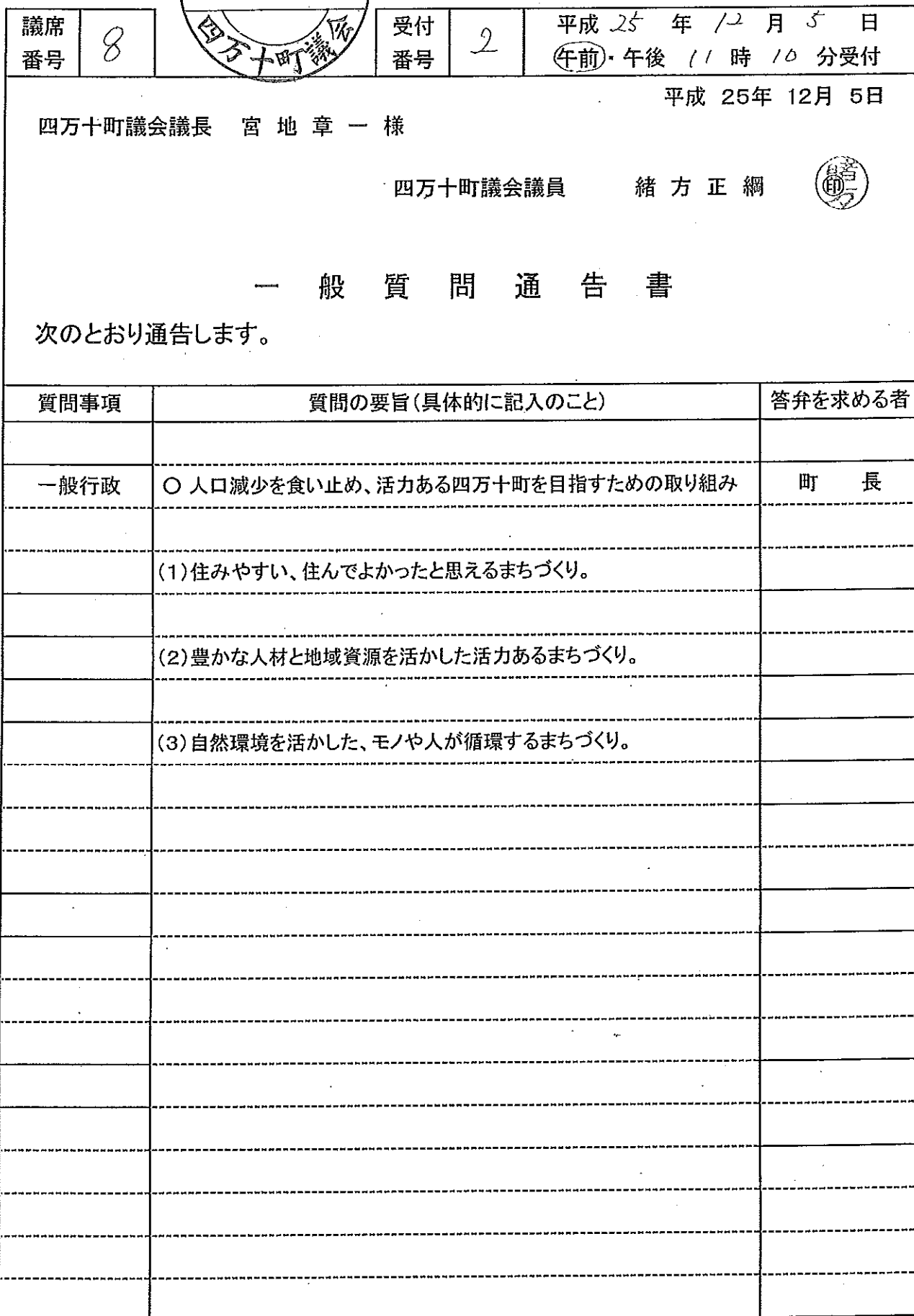
四万十町議会議員 中 屋 康



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
1、水道行政につて	(1) 上水道を含む本町の水道普及率が97%とされているが、100%に向けた今後の取り組みを聞く。	町 長
	(2) 水質検査は万全か、検査体制について聞く。	
	(3) 現状施設の配水管の耐震化率と耐震性貯水槽の設置状況について、また、浄水場の非常用電源は確保されているかを聞く。	
	(4) 今後の耐震化計画と長寿命化対策を聞く。	
2、学校教育について	(1) 武道・ダンスが中学校の保健体育授業の中に必須化されたが、教育上の意義について認識を聞く。	町 長 教育委員長
(中学校での武道・ダンスの必須化について)	(2) 武道とダンスの各校における選択内訳と指導上の問題がないかを聞く。	
	(3) 指導者の育成、人材確保状況について聞く。	
	(4) 必須化による、事故防止に向けての取り組みと、これまでに事故報告があるのかを聞く。	
	(5) 必須化にともなう、武道関係用具の整備、施設整備等、今後の予算化について委員会の取り組み、考えを聞く。	





議席
番号 15

受付
番号 4

平成25年12月6日
午前・午後 1時 10分受付

平成25年12月6日

四万十町議会議長 宮 地 章 一 様

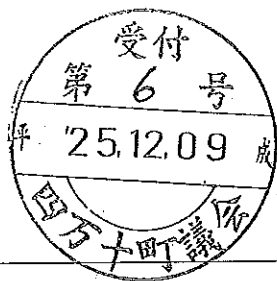
四万十町議会議員 下元 昇



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
新庁舎落成に伴う組織機構改革と職員の意識改革について。	1. 町民から見た職員に対する姿勢や働きぶりなどの現状を、今年の議会報告会や意見交換会で厳しく指摘を受けた。執行部として現状をどう受け止めているのか。町長の所感を聞く。	町長
	2. 来年5月からの新本庁舎での職務遂行に当たり、町民の声に答えるためにも職員の意識改革を進める必要がある。（大正・十和も含め）どう意識改革を進めるのか町長の所感を問う。	町長
	3. 四万十川対策室設置の目的および具体的な再生について。	町長
	① 昨年12月議会に四万十川の保全と再生に関する議会特別委員会の提言と意見書を出したが、対策室の設置で今後どう具体的に取り組むのか。また各関係機関との連携が不可欠だが、将来的には四万十川研究所の設置に向けての取り組みになるのか。	



議席
番号 19

受付
番号 6

平成25年12月9日
(午前) 午後8時45分受付

平成25年12月9日

四万十町議会議長 宮地章一様

四万十町議会議員 岡峯久雄 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
1. 職員の能力向上について	1) 町長は職員のレベルをどうとらえているか。	町長
	2) 町長は職員の能力向上をどうすすめるか。	
	3) 県などへの研修・派遣及び人事交流などは職員のレベルアップにつながると思うが、どうか。	
2. 今後の1次産業振興策について。	1) 農業関係	町長
	・新規就農者定着促進事業に該当しない場合	
	町のオリジナル政策を。	
	・大正・十和営農支援センター整備事業について。	
	・四万十町6次産業化構想について。	
	・農地中間管理機構による集積・集約化活動（新規）計画についての説明と町の対応は	



議席
番号 4

受付
番号 7

平成 25 年 12 月 9 日
(午前) 午後 9 時 5 分受付

平成 25 年 12 月 9 日

四万十町議会議員 宮 地 章 一 様

四万十町議会議員 岩井 優之介



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
町長の政治姿勢	1. 町長としての4年間の実績をどう自己 評価しているか	町長
	2. 本町の課題	町長
	① 二期目の町政を預かれば、何に力を入れ たいか	
	② 住民の生活実態の調査を提案する 全職員の協力のもと行うことが肝要である 行政の使命は住民の命と暮らしを守ることが 使命であり、産業振興・不況対策や福祉対策 つながっていくものである	
	③ 吉見川の水質改善は急務ではないか 特に冬場は富栄養化現象がでる	
引きこもり対策	1. 引きこもりの実態と対策を問う 社会生活に参加が困難な若者が増えている	町長 教育委員長



議席
番号 3

受付
番号 8

平成 25 年 12 月 9 日
午前・午後 9 時 10 分受付

平成 25 年 12 月 9 日

四万十町議会議長 宮 地 章 一 様

四万十町議会議員 田邊 哲夫



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
再度地域自治区について聞く	1. 地域説明会での町民の関心と理解は深まったか	町長
	2. 地方分権が進む中で町として、県からの権限委譲を受けた事案はあるのか。	
	3. まちづくり基本条例でいう地域内分権とは？	
障害者福祉	1. 改正障害者基本法では教育や医療などで障害者が差別されことなく地域や社会に受け入れられる施策を国や自治体に求められている。	町長
	町の取り組みをどう考えているか	
特定秘密法をどう考えるか	1. 町長はこの法についての所見	町長
	2. 町は情報公開、共有をどのように進めているか	

